

重要無線通信妨害の事例

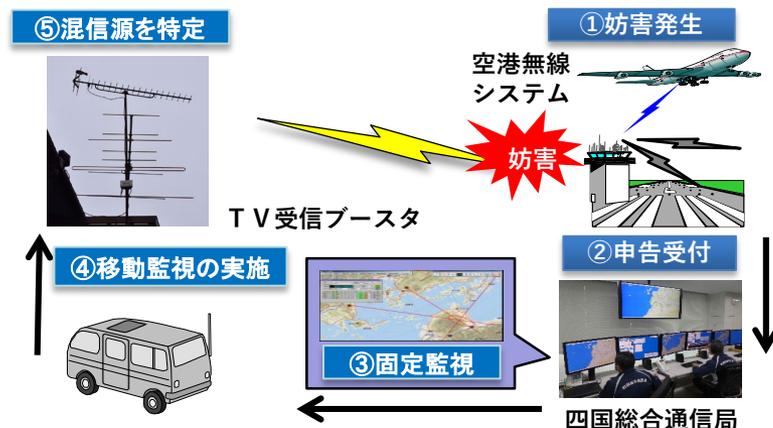
■ 警察・消防無線、電気通信業務用、公共業務用、放送事業用など重要無線通信に混信妨害等が発生した際には、他の業務に優先して調査を実施し、混信源を排除しています。

空港無線システムへの混信妨害

= 令和3年5月 香川県高松市 =

高松空港の航空管制用の周波数に雑音が入感するとの申告を受け、DEURAS-Dによる初動調査及び現地での混信源調査を実施。

調査の結果、混信源は高松市香南町の民家に設置していたテレビの受信用ブースターで、異常発振を起していたことが原因と判明したため、設置者に対し当該設備の使用中止を指導。



放送無線システムへの混信妨害

= 令和3年10月 香川県高松市 =

放送事業者から監視用モニタにアラームが発生するとの申告を受け、DEURAS-Dによる初動調査及び現地での混信源調査を実施。

調査の結果、混信源は業務用無線からの不要発射が原因と判明したため、免許人に当該設備の使用中止を求め混信源を排除。

